

1.利用料金（一般）

【単位：円】

対象収入による階層区分		基本料金			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1,500,000以下	47,430	10,200	25,250	82,880
2	1,500,001～1,600,000	47,430	13,300	25,250	85,980
3	1,600,001～1,700,000	47,430	16,400	25,250	89,080
4	1,700,001～1,800,000	47,430	19,500	25,250	92,180
5	1,800,001～1,900,000	47,430	22,600	25,250	95,280
6	1,900,001～2,000,000	47,430	25,700	25,250	98,380
7	2,000,001～2,100,000	47,430	30,800	25,250	103,480
8	2,100,001～2,200,000	47,430	36,000	25,250	108,680
9	2,200,000～2,300,000	47,430	41,200	25,250	113,880
10	2,300,001～2,400,000	47,430	46,300	25,250	118,980
11	2,400,001～2,500,000	47,430	51,500	25,250	124,180
12	2,500,001～2,600,000	47,430	58,700	25,250	131,380
13	2,600,001～2,700,000	47,430	65,900	25,250	138,580
14	2,700,001～2,800,000	47,430	73,200	25,250	145,880
15	2,800,001～2,900,000	47,430	80,300	25,250	152,980
16	2,900,001～3,000,000	47,430	87,500	25,250	160,180
17	3,000,001以上	47,430	92,000	25,250	164,680

- ・利用料金は、利用者本人の前年の収入によって上記のように異なります。
- ・「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- ・利用料金は、年度毎に4月に遡って変更させていただきます。
- ・夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記の表から30%減額した額とします。

- ・電気料金、水道料金、電話料金の自室使用料は個人負担となります。
- ・11月から3月までの期間は、上記の生活費に冬季加算として1月あたり2,150円が加算されます。
- ・管理費は分割方式で月額25,250円となりますが、併用方式（入居時1,000,000円 月額21,090円）を選択することもできます。（入居時1,000,000円は20年均等償却で未経過分は退去時に返還します。）
- ・入居契約締結時に定めた管理費の支払方式は変更はできません。

2.その他

支払い方法については重要事項説明書をご確認ください。

利用に際してのご案内

□ 契約の際に必要なもの

チェック	必要なもの	摘要
<input type="checkbox"/>	各種保険証	介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療被保険者証 等
<input type="checkbox"/>	住民票の写し	
<input type="checkbox"/>	収入申告に必要な書類	年金の源泉徴収票、確定申告書の写し、年金や恩給の振込通知書、医療機関の領収書 等
<input type="checkbox"/>	健康診断書	当施設指定の様式によるもの
<input type="checkbox"/>	印鑑	本人、身元保証人(返還金受取人)

□ 持ち込み可能なもの

チェック		摘要
<input type="checkbox"/>	収納用家具類	整理ダンス、洋服ダンス、衣類収納ボックス 等で居室の広さに収まるもの
<input type="checkbox"/>	寝具類	ベッド、布団、毛布、タオルケット 等
<input type="checkbox"/>	日用品	洗面用具、掃除用具、ゴミ箱 等
<input type="checkbox"/>	家電製品	テレビ、ラジオ、冷蔵庫、電気ポット 等で居室の広さに収まるもの
<input type="checkbox"/>	福祉機器 介護用品	歩行器 等
<input type="checkbox"/>	その他	置時計、ボックスティッシュ 等の身の回りの日常生活用品

□ 持ち込みできないもの

石油ストーブ、石油コンロ、サーモスタットの無い電気器具、その他火災につながる恐れのあるもの